

東白川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 2,109	千円 2,916,919	千円 380,357	千円 585,756	% 20.0	% 21.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

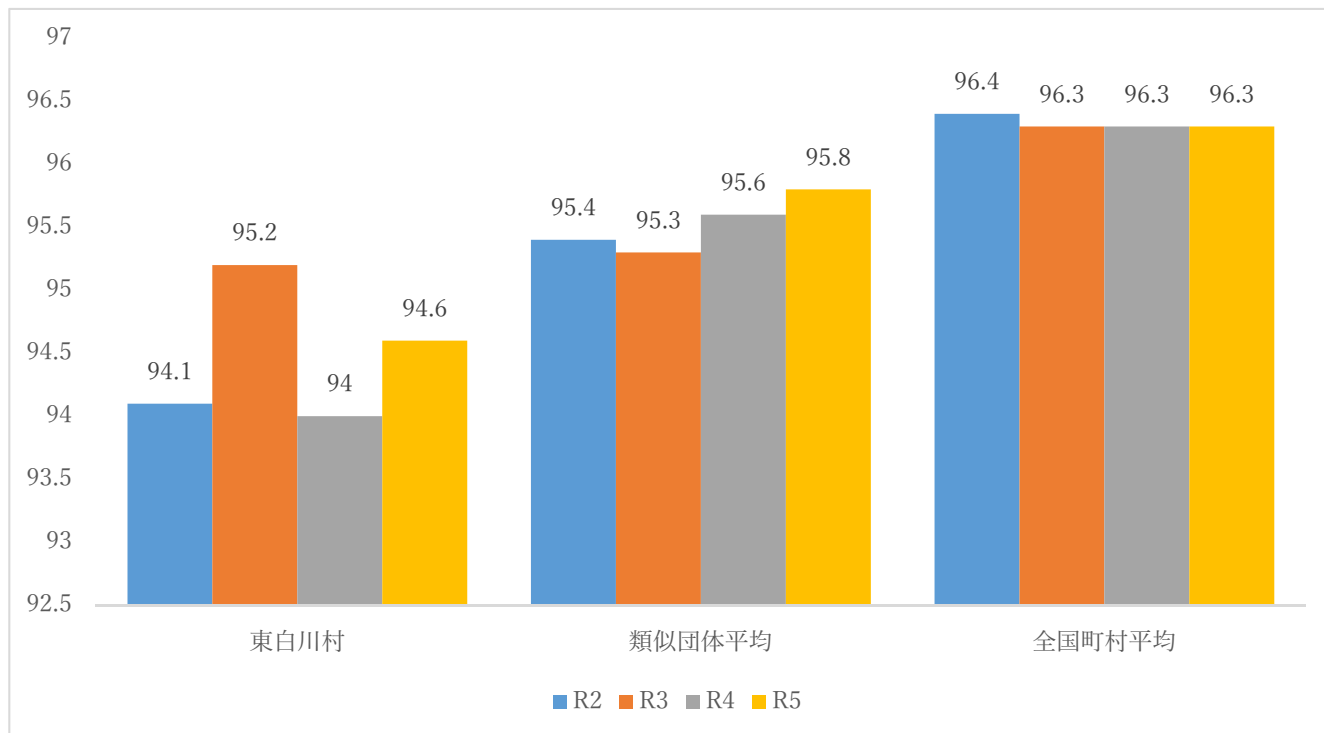
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)平均一 人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 53	千円 249,224	千円 29,490	千円 87,574	千円 358,288	千円 6,540	千円 5,436

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会設置無し。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和5年4月1日

(内容) 国と同様に一般職と会計年度任用職員の月収を引き上げた。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東白川村	42.3 歳	299,490 円	335,923円	311,599 円
岐阜県	42.8 歳	325,421 円	403,581円	359,816 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.3 歳	298,670 円	354,074円	323,733 円

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		東白川村	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	206,000円	185,200円
	高校卒	154,600円	187,700円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

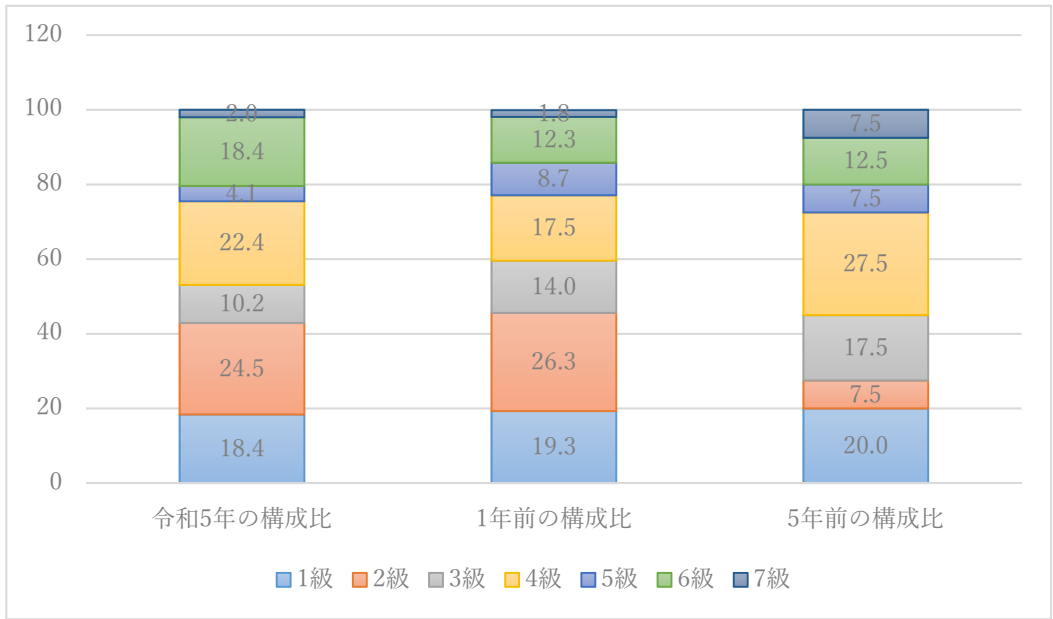
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,600円	310,100円	338,100円	386,200円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

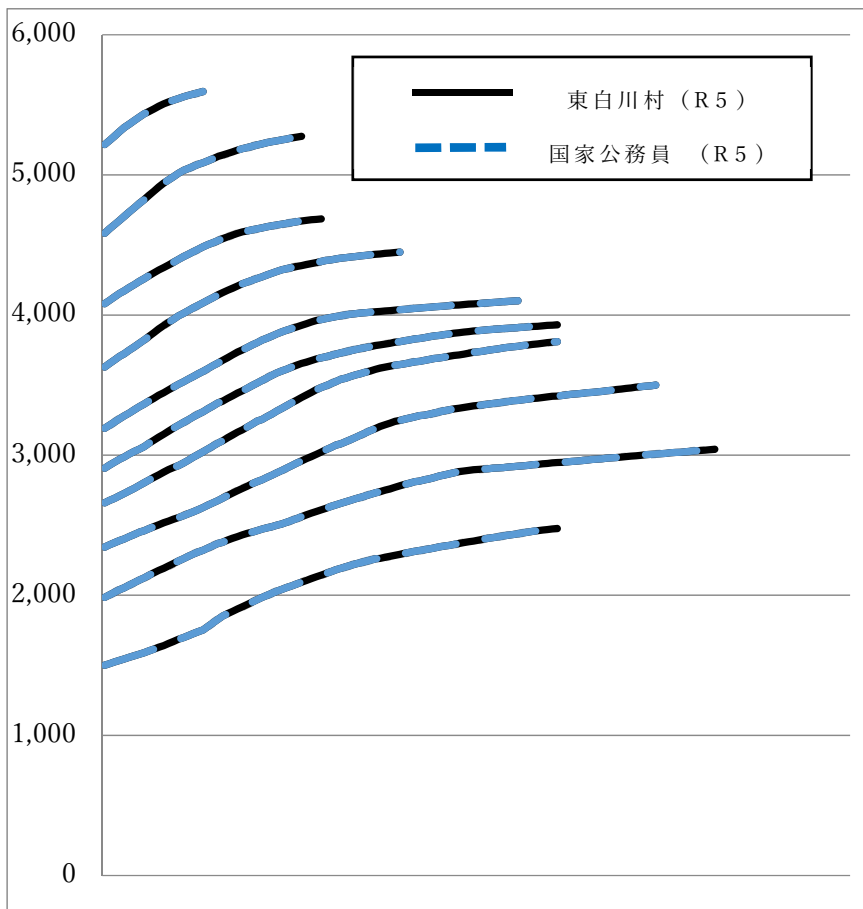
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	9人	18.4%	150,100円	247,600円
2級	主任	12人	24.5%	198,500円	304,200円
3級	主査	5人	10.2%	234,400円	350,000円
4級	係長	11人	22.4%	266,000円	381,000円
5級	課長補佐	2人	4.1%	290,700円	393,000円
6級	課長・会計管理者 診療所事務局長	9人	18.4%	319,200円	410,200円
7級	総務課長	1人	2.0%	362,900円	444,900円

- (注) 1 東白川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（東白川村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東白川村	岐阜県	国
1人当たり平均支出額 (4年度) 1,652千円	1人当たりの平均支出額 (4年度) 1,653千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東白川村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

東白川村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58687月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分		最高限度額	47.709月分	47.409月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）	
1人当たり平均支給額	8,224千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	16,036千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度）	302千円
支給実績（令和3年度決算）	17,388千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度）	305千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(4) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等6,500円、子1人につき10,000円	同		5,107千円	232,136円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に移住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員限度額27,000円	同		2,567千円	213,916円
通勤手当	自動車等使用者(片道2km以上の者) 5km以下2,000円/月 10km以下4,200円/月 15km以下7,100円/月 20km以下10,000円/月 25km以下12,900円/月 30km以下15,800円/月 35km以下21,600円/月 40km以上24,400円/月	同		4,425千円	86,764円
管理職手当	課長相当職以上にある職員 職務の級、補職に応じて定額	異	課長級に定額支給 7級32,900円 6級31,100円	3,006千円	375,750円
宿日直手当	1回4,400円			2,138千円	66,812円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	618,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 416,500円
	副 市 区 町 村 長	507,000円	705,000円 / 415,000円
報 酬	議 長	265,000円	395,000円 / 160,000円
	副 議 長	195,000円	310,000円 / 140,000円
	議 員	180,000円	290,000円 / 130,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合) 4.18月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.58月分	

退職手当	市区町村長 副市区町村長	<p>(算定方式) 61.8万円×在職年数×100分の500</p> <p>(1期の手当額) 12,360,000円</p> <p>(支給時期) 1期毎か退職時</p> <p>(算定方式) 50.7万円×在職年数×100分の300</p> <p>(1期の手当額) 6,084,000円</p> <p>(支給時期) 1期毎か退職時</p>
	備考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

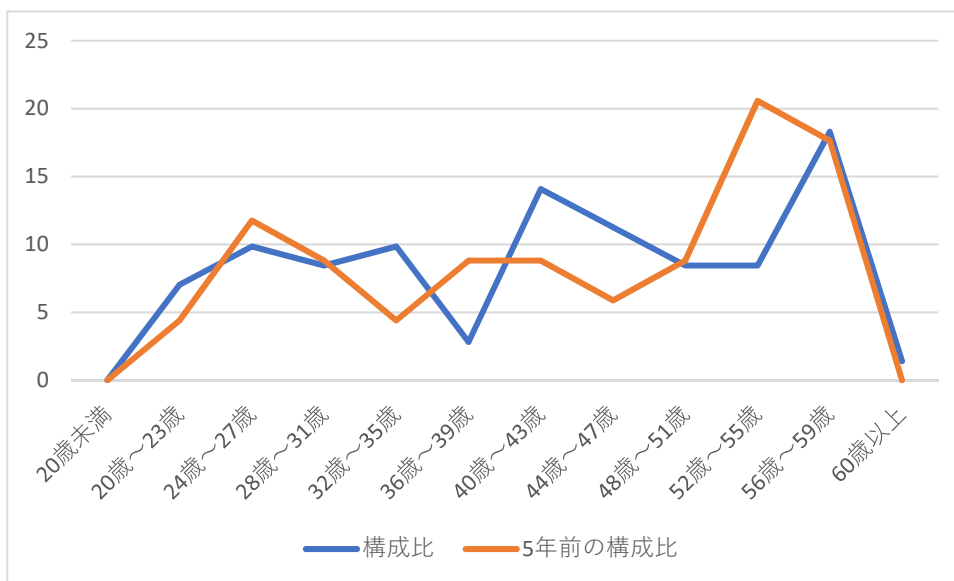
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	△1	行政係配置人数の変更
		総務	13	14		
		税務	3	3		
		農林水産	7	6		
		商工	4	3		
土木		3	3			
民生	13	11	2	保健師の配属		
衛生	8	7	1			
	計	52	48		<参考> 人口1万人当たり職員数 246.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.11人)	
	教育部門	7	6			
	消防部門	0	0			
	小計	59	54		<参考> 人口1万人当たり職員数 279.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 201.16人)	
公営企業事業等部門	病院	9	11	△2		
	水道	1	1			
	下水道	1	1			
	その他	1	2			
	小計	12	15			
合計		71	69		<参考> 人口1万当たり職員数 336.65人	
		[71]	[71]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	5	7	6	7	2	10	8	6	6	13	1	71

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	45	46	48	49	47	52	7(115%)
教育	7	6	6	6	6	7	0(100%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計計	52	52	54	55	53	59	7(113%)
公営企業等会計計	16	16	16	15	15	12	△4(75%)
総合計	68	68	70	70	68	71	3(104%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。